

みやぎ米省エネ化緊急対策事業

募集案内

～穀類乾燥機の機能向上やメンテナンスによる省エネ化を応援します～

農業経営の安定化と燃油価格の高騰による影響を受けにくい稲作生産の体質強化を目的として、籾乾燥作業における燃油使用量の削減が可能となる、穀類乾燥機の購入やメンテナンスの費用を支援します。

事業内容

1 省エネルギー化を図る穀類乾燥機の購入支援

(補助率1/2, 補助上限額150万円/台)

- ・遠赤外線やAIを活用した省エネ効果がある乾燥機への転換
- ・耐用年数が経過した遠赤外線乾燥機をより省エネ化が図られるものへ機能強化

2 乾燥機のメンテナンスによる燃焼効率の向上支援

(補助上限額5万円/台)

- ・乾燥機バーナー等の保守点検(分解・清掃)に係るメンテナンス業者への委託費用

○募集期間

令和4年8月10日(水)から9月26日(月)まで

○申請方法

各地域の地方振興(地域)事務所農業振興部へ事業実施計画書を提出

○採択方法

書類審査(上記1の事業はポイント制)により、採択事業を決定予定

○事業実施主体

1 省エネルギー化を図る穀類乾燥機の購入支援

宮城県内の経営面積20ha以上の農業者(中山間地域は10ha以上)、又は知事が特に認める者。

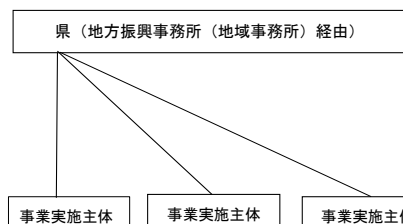
2 乾燥機のメンテナンスによる燃焼効率の向上支援

宮城県内に所在する農業協同組合、穀類乾燥機メーカー、農業機械販売等代理店、農事組合法人、農地所有適格法人、生産組合等の任意組織

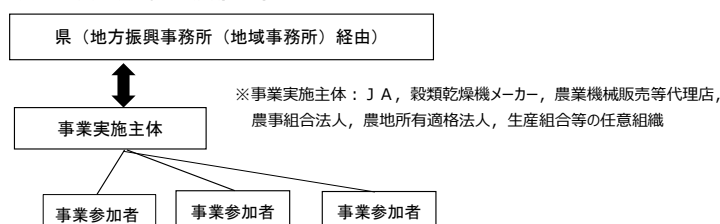
※農事組合法人以降については、年間150日以上 of 農業従事者が3名以上、または3戸以上であること。

○補助スキーム

1 省エネルギー化を図る穀類乾燥機の購入支援



2 乾燥機のメンテナンスによる燃焼効率の向上支援



※事業実施主体: 経営面積20ha以上(中山間地域10ha以上)の農業者

問い合わせ先

各地域を所管する地方振興(地域)事務所農業振興部 農業振興班, 地域調整班
又は、宮城県農政部みやぎ米推進課環境対策保全班 (TEL: 022-211-2845)